

平成25年度 第2回堺市地域密着型サービス等事業者選定審査会(2日目)会議録

((堺、東・美原区) 指定認知症対応型共同生活介護事業所 面接審査)

- 開催日時 : 平成25年9月26日 17時45分～20時35分
- 会 場 : 堺市役所介護事業者課会議室
- 出席委員 : 委員長 (堺市長寿社会部長) 石井 孝美
 委 員 (大阪府立大学 准教授) 和泉 京子
 委 員 (桃山学院大学 非常勤講師) 佐瀬 恵美子
 委 員 (堺市老人介護者(家族)の会 会長) 玉井 辰子
 委 員 (公認会計士) 羽原 伊久雄
 委 員 (堺市介護保険課長) 上野 光一
 委 員 (堺市高齢施策推進課長) 神原 富雄
- 事務局 : (介護事業者課長) 足立 栄太郎 他
- 案件名 : (1) 堺区、東・美原区の指定認知症対応型共同生活介護事業所選定に係る面接審査について
 (2) 堺区、東・美原区の指定認知症対応型共同生活介護事業所の選定について

発言者	内 容
事務局	開会 平成25年度第2回堺市地域密着型サービス等事業者選定審査会2日目を開催します。
委員長	案件審議 本日は、一昨日の書類審査に引き続き、面接審査及び事業所の選定を行います。まず、案件1「指定認知症対応型共同生活介護事業所選定に係る面接審査について」を進めます。 最初に(堺1)法人の面接審査を行います。 (堺1) 法人入室 (堺1) 法人出席者紹介 (堺1) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。 (2) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (4) 提出した図面について駐車台数、洗面設備等の配置について確認した。

委員長	(5) 入居者の見守り体制について確認した。 (6) 災害時の地域住民との協力体制の構築について確認した。 続いて、(東・美原1) 法人の面接審査を行います。 (東・美原1) 法人入室 (東・美原1) 法人出席者紹介 (東・美原1) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。 (2) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (4) 職員採用後のキャリアアップの方策について確認した。 (5) 入居者の見守り体制について確認した。
委員長	続いて、(東・美原2) の面接審査を行います。 (東・美原2) 法人入室 (東・美原2) 法人出席者紹介 (東・美原2) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。 (2) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (4) 火災時の避難体制について確認した。 (5) 入居者の見守り体制について確認した。
委員長	続いて、(東・美原3) の面接審査を行います。 (東・美原3) 法人入室 (東・美原3) 法人出席者紹介 (東・美原3) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。

	(2) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (4) 職員の勤務体制について確認した。 (5) 入居者の見守り体制について確認した。 (6) 災害時の地域住民との協力体制の構築について確認した。
委員長	続いて、(東・美原 4) の面接審査を行います。 (東・美原 4) 法人入室 (東・美原 4) 法人出席者紹介 (東・美原 4) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。 (2) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (4) 居室のレイアウトについて確認した。 (5) 職員の勤務体制について確認した。 (6) 職員採用後のキャリアアップの方策について確認した。 (7) 入居者の見守り体制について確認した。
委員長	続いて、(東・美原 5) の面接審査を行います。 (東・美原 5) 法人入室 (東・美原 5) 法人出席者紹介 (東・美原 5) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。 (2) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (4) 事故、災害時に備えての訓練について確認した。 (5) 地域住民との関係構築について確認した。
委員長	続いて、(東・美原 6) の面接審査を行います。 (東・美原 6) 法人入室 (東・美原 6) 法人出席者紹介

	(東・美原6) 法人プレゼンテーション
委員長	各委員より質問をお願いします。
委員	(1) 職員の採用方法及び既存施設の定着率について確認した。 (2) 利用者が重度化した場合の対応について確認した。 (3) 高齢者虐待を未然に防止する方策について確認した。 (4) 職員の勤務体制について確認した。 (5) 地域住民との関係構築について確認した。 (6) 入居者の見守り体制について確認した。
委員長	これをもって面接審査を終了します。 面接審査において事務局への質問、確認事項はありませんか。
委員	<発言なし>
委員長	案件2「堺区、東・美原区の指定認知症対応型共同生活介護事業所の選定について」に関し、これから採点を行っていただきますが、事務局に対して採点に関する質問・疑問点はありませんか。
委員	<質問なし>
委員長	採点をお願いします。 <採点>
委員長	審査表を回収し、集計に入ります。 <集計>
委員長	各委員に本日審査いただいた採点表原本と集計表を配布するので、内容の確認をお願いします。
委員	採点表と集計表を確認。承認。
	集計結果発表
委員長	集計結果を発表します。 堺区 全委員が基準点以上の採点をした。

	東・美原区 第1位 (東・美原5) 法人 順位点 66点 第2位 (東・美原4) 法人 順位点 48点 (総合点 840点) 第3位 (東・美原1) 法人 順位点 48点 (総合点 816点) 第4位 (東・美原2) 法人 順位点 26点 第5位 (東・美原3) 法人 順位点 24点 第6位 (東・美原6) 法人 順位点 6点 集計結果より、堺区は、有限会社アライアンス倶楽部が選定確定となりました。東・美原区については、第1位が(福)大阪府社会福祉事業団であるが、地域密着型特養との併設案であるため、単体案の最上位(3位)である(東・美原1)法人と共に選定保留とし、後日行われる地域密着型特養の審査会においても、(福)大阪府社会福祉事業団が選定されれば、この認知症対応型共同生活介護も選定確定とします。(福)大阪府社会福祉事業団が選定されなければ、(東・美原1)法人が選定確定となります。このことについて、堺市長に報告します。ご異議ありませんか。
委員	<異議なし>
事務局	本日の案件は全て終了しました。以上で閉会とします。 閉会